



背景・目的

◆動物愛護管理法

- 平成25年9月に施行された改正法附則において、必要な措置を講じることとされており、調査・検討が必要
- 改正法を受けて策定された動物愛護管理法の基本指針に基づき、犬・猫の引取り数の削減、殺処分率の更なる減少等を目指す
- 地震等の災害を想定したペット飼養者への適正飼養意識の醸成及び自治体の受入れ体制強化

事業概要

- 動物愛護管理法附則等に基づく調査・検討等：請負
- 人と動物の共生する社会の実現推進事業：請負
- 災害時のペット受入れ体制強化推進事業等：請負

事業目的・概要等

期待される効果

- 改正法の附則に係る措置についての調査・検討の推進
- 犬猫の引取り数の削減、殺処分率の更なる減少等に向けた検討の推進
- 災害発生時における避難所でのペット受入れに関するトラブルを軽減し、適正飼養を実現

事業計画

イメージ

動物愛護管理法附則等に基づく調査・検討等【89百万円】

- シンポジウム開催、パンフレット等による総合的な普及啓発
- 各種基準、ガイドライン等の作成
- 基本指針のフォローアップ調査
- 幼齢の犬猫を親等から引き離す理想的な時期に関する調査
- 販売される犬猫へのマイクロチップ義務化に向けた調査

人と動物の共生する社会の実現推進事業【13百万円】

- 「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」を踏まえ、犬猫の引取り数の削減、返還・譲渡の推進、殺処分率の削減
- モデル事業の実施及び結果評価、ガイドライン等の作成
 - 犬猫の適正飼養に関する普及啓発・教育活動

災害を想定したペット飼養者への適正飼養意識の醸成及び自治体の受入れ体制強化推進事業【30百万円】

- 熊本地震の避難所におけるペット飼育の課題等を踏まえ、人口密集地における大型地震発生を想定したペット対策を実施
- 飼い主の適正飼養意識の向上、避難所等におけるペット飼育規定の充実
 - モデル事業の実施及び結果評価
 - 「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の改訂・フォローアップ

